

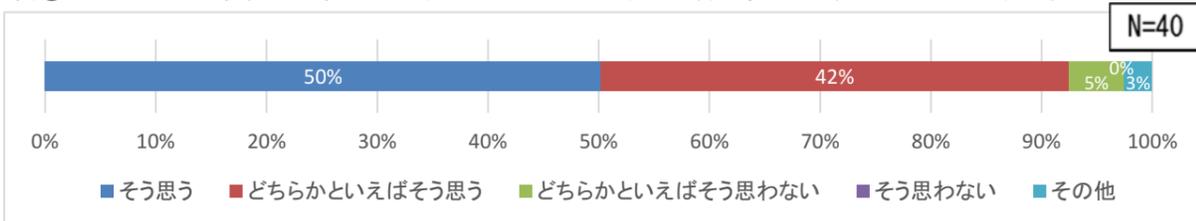


◆アンケート調査の結果について

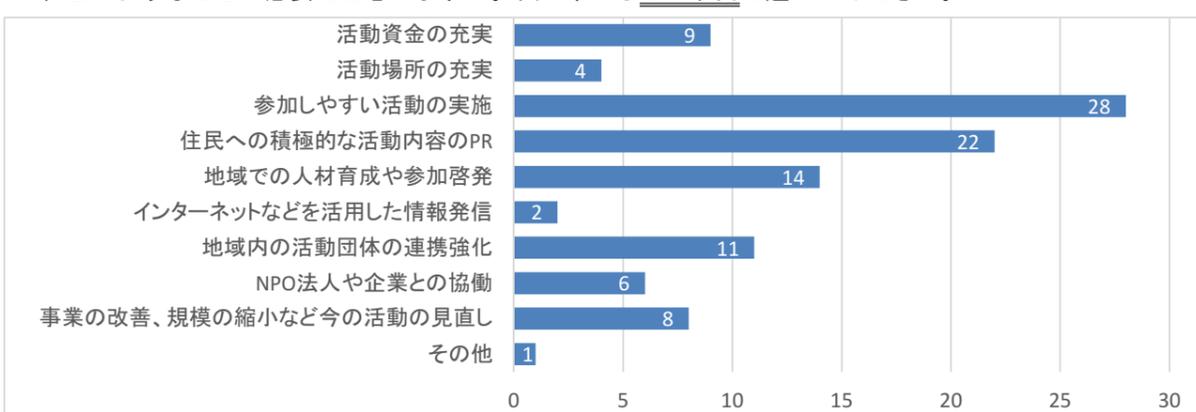
第7回検討会終了時に、検討会にご参加いただいた委員の皆様へ、まちづくりに関してのアンケート調査を行いました。その結果を一部ご紹介します。

アンケート結果

問① まちづくり検討会に参加して、まちづくりに対する意識に変化があったと思いますか。



問② あなたの地区で行われているまちづくり活動が、今後も活発に行われるためには、地区の取組において、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。



■アンケート結果より■

アンケート調査【問①】の結果から、検討会に参加した多数の方々が、「まちづくり」に対する意識に変化があったと回答しています。また、【問②】の結果からは、＜参加しやすい活動の実施＞や＜住民への積極的な活動内容のPR＞が必要と回答した方が多いことが分かります。そのため、現状ではまちづくり活動の内容が見えづらく、どんな活動が行われているか分からないことが参加の障害になっているかもしれません。



～田子浦地区まちづくり計画検討会 早房会長から一言～

まちづくり検討会はこれで終了となりますが、「田子浦地区まちづくり計画」による活動はこれからが本番です。この計画を活かしていくのは、皆さんの積極的なまちづくりへの参加しかありません。これからも、引き続き田子浦地区のまちづくりに、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◆住民の皆様へ

今回をもって、「まちづくり計画検討会」における検討は終了しました。現在、「田子浦地区まちづくり計画」のとりまとめ作業を行っています。4月以降に田子浦地区のすべての世帯に計画書（パンフレット）を配布させていただきます。

富士市 都市整備部 都市計画課
TEL：55-2786 FAX：51-0475 Mail：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

日増しに暖かくなり、早春の息吹を感じるこの頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

平成29年5月30日からスタートした田子浦地区まちづくり計画検討会も、平成30年2月8日の第7回をもって終了しました。本検討会のまちづくりニュース最終号の発行にあたり、これまでの検討会の取組について報告します。

第1回	事務局より富士市と田子浦地区の現状と課題の説明があり、委員同士の自己紹介や地区の現状等について意見交換を行いました。
第2回	まちの中を歩き観察するタウンウォッチングを行い、地域の優れた資源や環境を発見するとともに、様々な課題や問題点を確認しました。
第3回	田子浦地区の現状を委員の皆様で考え、これからのまちづくりに必要なことを検討しました。
第4回	防災部会の目標「いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまち」を実現すべく、防災や復興について、事前に取り組んでおくべきことを検討する復興まちづくり訓練を実施しました。
第5回	田子浦地区まちづくり計画を実現するために「求められる取組」を検討しました。
第6回	第5回で検討された取組を基に、「優先度」と「実施時期」を検討しました。

『田子浦地区まちづくりニュース 第3号』では、2月8日(木)に開催された第7回検討会（最終回）の内容と、第7回検討会で実施したアンケート調査の結果を一部ご紹介します。

第7回検討会（最終回）を開催しました（2月8日(木) 開催）

第7回検討会では、まちづくり協議会の各部会による具体的な取組と実施時期の発表と、「田子浦地区まちづくり計画」に基づく活動の推進体制の確認を行いました。今後、各部会で検討された内容を基に、計画書として作成していきます。

各部会による発表の様子



◆まちづくり協議会の各部会による検討結果

第6回と第7回検討会の間に、これまでに検討された施策内容に基づき、まちづくり計画の推進を担うまちづくり協議会の各部会により、具体的な取組と実施期間の検討を行いました。各部会での検討内容を一部ご紹介します。

まちづくりの目標	まちづくりの方針	項目	施策内容 (※)：まちづくり行動計画	実施主体
保健体育	みんなが健康を意識して楽しく暮らすまち	運動・レクリエーションの機会の創出	イベント的な取組 地区体育祭(※)	地域
防災	いざというとき(災害時)にみんなが迅速に対応できるまち	地震・防災対策(ソフト面)の推進	地域連携による防災・防犯対策 避難所運営マニュアルの作成と訓練体制の確立(※)	協働
安全	みんなが協力して安全・安心を守るまち	通学路の安全性の確保	通学路の安全対策を強化する	地域
青少年育成	田子浦っ子をみんなが大切に育てるまち	青少年の見守り	行事による青少年との交流促進 各区の行事への参加(とんどん焼き・ラジオ体操・お祭り)(※)	地域
環境	みんなが環境に配慮しきれいに暮らすまち	観光交流の推進	田子の浦港・しらす街道・みなと公園の活用 しらす街道を利用した地域活性化の促進を図る	協働
福祉	困っている人をみんなが支え合い、助け合うまち	様々な人にやさしいまちづくり	高齢者の生活環境の維持・向上 高齢者からの要望アンケートを実施する	地域
文化教養	みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまち	歴史・文化の活用	祭事の企画・参加促進 みなと祭り(※)	地域
総務広報		地域PR活動の促進	まちづくり協議会HPに各地区の宣伝情報を掲載するなど、ITを活用した情報共有を図る	地域

検討結果	具体的な取組	実施期間				
		H30	H31	H32	H33	H34
	・体育祭実行委員会を組織する。 (・田子浦地区みんなで楽しめる種目を検討する ・参加が苦痛にならない工夫をし、ホームページなどで宣伝する。)	○	→			
	・行政指導による避難所運営マニュアル作りを行い、マニュアルに従った避難所運営訓練を実施する。マニュアルは各戸に配布する。 ・東日本大震災や熊本地震の被災者の区民や防災の専門家に、訓練の際、体験談を話してもらう。他地区のマニュアルを入手する。	○	→			
	・安全部員が日頃から道路等の危険箇所を確認するとともに、区長や安全部長に報告し、区長及びまちづくり協議会から必要な安全対策を行政へ要望する。 ・学校やPTAと連携したパトロールを実施し、通学路の危険箇所を確認するとともに、まちづくり協議会に報告し、必要な安全対策を行政へ要望する。	○	→			
	・労働力としてではなくふれあいを目的として参加するように意識付けを変えるよう、地区町内や保護者に働きかける。(春堀に子どもが楽しんで参加できるように生き物のことを教える、町内の祭りの模擬店の運営スタッフに中学生を参加させるなど)	○	→			
	・道路清掃や沿道フェンスのペンキ塗り等を通じた清掃・美化活動を実施する。	○	→			
	・高齢者の方が回答しやすいアンケートの内容を検討・作成・実施し、福祉活動に反映させる。	○	→			
	・田子浦地区の民俗芸能披露の場を確保する。 ・田子浦地区内の保育園・幼稚園児童の参加演目を検討する。 ・前夜祭の拡大化を検討する。	○	→			
	・まちづくり協議会ホームページを公開する。 ・ホームページの更新作業を定期的に行い、地区の情報を発信する。	○	→			

◆今後のまちづくり推進体制について

今後、本計画に基づくまちづくり活動は「田子浦地区まちづくり協議会」が中心となって進めます。田子浦地区まちづくり協議会は、活動を担う8つの部会があり、まちづくり活動の実施主体となる部会は、本計画の7つの目標を実現するために活動していきます。

まちづくり活動の実施にあたっては、「田子浦地区まちづくり協議会」から「行政(田子浦まちづくりセンターや市役所関係課)」に対して、適宜、報告・相談を実施し、それに対して行政は参画・支援を行うものとします。

活動状況は、部会ごとに半年に一度まちづくり協議会に報告し、田子浦まちづくりセンターで集約した後、必要に応じて計画の見直しに役立てます。

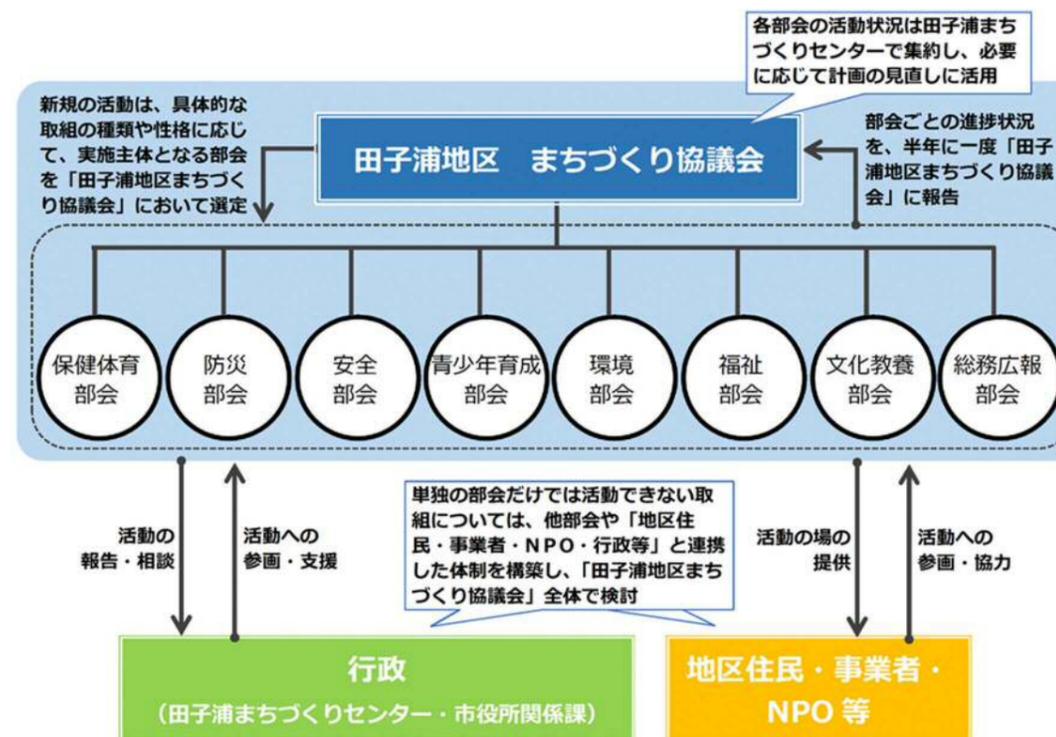


図 田子浦地区まちづくり推進体制(イメージ)

